

平成 16年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

本試算は、平成 17年度以降、前提となる経済指標を「改革と展望 - 2003年度改定」(平成 16年 1月閣議決定)の記述に基づき仮置きした上で、平成 16年度予算における制度・施策を前提とした後年度負担額推計等に基づき、平成 16年度予算が平成 19年度までの歳出・歳入に与える影響を試算したものである。本試算は将来の予算編成を拘束するものではなく、ここに計上された計数は試算の前提等に応じ変化するものである。

経済指標の前提	16年度 (政府経済見通し)	17年度	18年度	19年度
名目経済成長率	0.5%	1.25%	2.00%	2.50%
消費者物価上昇率	0.2%	0.50%	1.00%	1.50%

(注)「改革と展望 - 2003年度改定」における「集中調整期間後については、実質成長率は1.5%程度あるいはそれ以上、名目成長率についても徐々に上昇し、2006年度以降は概ね2%程度あるいはそれ以上の成長経路を辿ると見込まれる」との記述等に基づき設定。

[試算]

単位 兆円、(%)

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歳 出	国債費	16.8	(4.6) 17.6	(7.2) 18.8	(4.6) 19.7	(3.3) 20.4
	地方交付税等	17.4	(5.2) 16.5	(4.5) 17.2	(0.5) 17.3	(13.9) 19.7
	一般歳出	47.6	(0.1) 47.6	(2.8) 49.0	(1.9) 49.9	(2.2) 51.0
	社会保障関係費	19.0	(4.2) 19.8	(5.7) 20.9	(4.6) 21.9	(4.8) 23.0
	公共事業関係費	8.1	(3.5) 7.8	(0.2) 7.8	(0.4) 7.8	(0.9) 7.7
	その他	20.5	(2.4) 20.0	(1.1) 20.2	(0.0) 20.2	(0.6) 20.4
	NTT無利子貸付 償還時補助	-	(皆増) 0.4	(92.7) 0.8	(1.0) 0.8	(53.3) 0.4
	計	81.8	(0.4) 82.1	(4.6) 85.9	(2.2) 87.8	(4.2) 91.5

単位 兆円、(%)

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
税 収 等	税収	41.8	(0.1) 41.7	(1.8) 42.5	(3.2) 43.9	(3.0) 45.2
	その他収入	3.6	(6.1) 3.8	(7.6) 4.1	(1.1) 4.0	(13.4) 3.5
	計	45.3	(0.4) 45.5	(2.3) 46.6	(2.8) 47.9	(1.6) 48.7

単位 兆円、(%)

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
差 額		36.4	(0.4) 36.6	(7.4) 39.3	(1.5) 39.9	(7.4) 42.8

- (注) 1. ()書は対前年度伸率。
2. 平成 15年度は当初予算額。
3. 平成 16年度以降、平成 13年度第 2次補正予算において措置されたNTT無利子貸付(Bタイプ)につき、償還時補助を計上(NTT無利子貸付償還時補助欄に別掲)したほか、国債費には産業投資特別会計受入金相当額を計上、その他収入には産業投資特別会計受入金を計上。

[算 出 要 領]

- 国 債 費 : 金利を仮置き(10年国債金利 2.0%)し、歳出と税収等の差額は全て公債金で賄われると仮定して推計。
 地 方 交 付 税 等 : 地方交付税の法定率分を名目経済成長率×弾性値 1.2とする等により推計。平成 19年度以降の地方交付税等については、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金の元本の返済(地方交付税法附則第 4条の 2等)を前提。
 一 般 歳 出 : 平成 16年度予算における制度・施策を前提とし、消費者物価上昇率等を用いて後年度負担額を推計。
 税 収 : 名目経済成長率×弾性値 1.1等(平成 16年度税制改正の影響等を調整)を用いて推計。
 そ の 他 収 入 : 名目経済成長率と同程度伸びるものと仮定する等により推計。
 (注 1) 国と地方の三位一体改革については、平成 16年度予算までに具体化した改革を反映。
 (注 2) 平成 17年度の社会保障関係費においては、平成 16年度税制改正における年金課税の見直しに応じた増収分(交付税控除後の国分)の平年度化額見合いの年金国庫負担増を計上。

[参 考]

平成 17年度以降金利 3%の場合(仮定計算)

単位:兆円、(%)

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歳 出	国 債 費	16.8	(4.6) 17.6	(14.2) 20.1	(9.9) 22.1	(8.9) 24.0
	地 方 交 付 税 等	17.4	(5.2) 16.5	(6.7) 17.6	(0.8) 17.7	(13.9) 20.2
	一 般 歳 出	47.6	(0.1) 47.6	(2.8) 49.0	(1.9) 49.9	(2.2) 51.0
	NTT 無 利 子 貸 付 償 還 時 補 助	-	(皆増) 0.4	(92.7) 0.8	(1.0) 0.8	(53.3) 0.4
	計	81.8	(0.4) 82.1	(6.5) 87.4	(3.5) 90.5	(5.6) 95.6
税 収 等	税 収	41.8	(0.1) 41.7	(1.8) 42.5	(3.2) 43.9	(3.0) 45.2
	そ の 他 収 入	3.6	(6.1) 3.8	(7.6) 4.1	(1.1) 4.0	(13.4) 3.5
	計	45.3	(0.4) 45.5	(2.3) 46.6	(2.8) 47.9	(1.6) 48.7
差 額		36.4	(0.4) 36.6	(11.7) 40.9	(4.3) 42.6	(10.1) 46.9

平成 17年度以降名目成長率 0.50%、消費者物価上昇率 0.00%の場合(仮定計算)

単位:兆円、(%)

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歳 出	国 債 費	16.8	(4.6) 17.6	(7.2) 18.8	(4.7) 19.7	(3.5) 20.4
	地 方 交 付 税 等	17.4	(5.2) 16.5	(5.0) 17.3	(1.4) 17.6	(15.0) 20.2
	一 般 歳 出	47.6	(0.1) 47.6	(2.7) 48.9	(1.8) 49.8	(2.0) 50.8
	NTT 無 利 子 貸 付 償 還 時 補 助	-	(皆増) 0.4	(92.7) 0.8	(1.0) 0.8	(53.3) 0.4
	計	81.8	(0.4) 82.1	(4.6) 85.9	(2.3) 87.9	(4.4) 91.8
税 収 等	税 収	41.8	(0.1) 41.7	(1.0) 42.2	(1.5) 42.8	(0.8) 43.2
	そ の 他 収 入	3.6	(6.1) 3.8	(7.5) 4.1	(1.4) 4.0	(13.7) 3.5
	計	45.3	(0.4) 45.5	(1.5) 46.2	(1.3) 46.8	(0.4) 46.6
差 額		36.4	(0.4) 36.6	(8.4) 39.7	(3.6) 41.1	(10.0) 45.2

国債整理基金の資金繰り状況等についての仮定計算

平成16年1月
財務省

(単位:億円)

年度 (平成)	要償還額	借換債収入	定率・差減 額繰入等	一般会計 から繰戻	運用益等	財源計 ~	無利子 貸付	年度末 基金残高	年度末 公債残高	利払費
16	914,100	844,500	74,600	4,900	1,000	925,000	1,000	71,700	4,826,300	91,300
17	1,129,100	1,042,000	81,100	8,600	900	1,132,600	1,000	74,200	5,151,400	94,600
18	1,240,100	1,144,800	87,100	8,800	900	1,241,600	900	74,800	5,469,400	97,500
19	1,386,400	1,268,400	92,700	4,500	900	1,366,600	0	55,000	5,792,700	102,100
20	1,461,700	1,344,000	98,200	900	800	1,443,800	0	37,100	6,111,600	107,600
21	1,411,800	1,317,700	103,800	800	600	1,423,000	0	48,300	6,475,400	112,000
22	1,418,500	1,320,700	109,200	800	700	1,431,500	0	61,300	6,814,700	119,300
23	1,423,700	1,326,800	115,100	800	800	1,443,500	0	81,100	7,155,100	126,200
24	1,458,900	1,356,200	118,600	700	1,000	1,476,600	0	98,800	7,485,600	134,000
25	1,450,400	1,355,700	124,300	700	1,100	1,481,800	0	130,100	7,823,900	142,100
26	1,528,100	1,416,000	129,700	700	1,300	1,547,700	0	149,700	8,159,100	146,000
27	1,630,700	1,501,200	134,900	600	1,500	1,638,200	0	157,300	8,463,200	152,000
28	1,714,000	1,574,700	140,400	500	1,500	1,717,100	0	160,300	8,757,700	157,800
29	1,810,800	1,655,900	145,500	400	1,500	1,803,400	0	152,900	9,036,800	163,500

(計算の前提)

- 平成16年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算の「試算」を前提とする。「差額」は全て公債金で賄われると仮定して推計。20年度以降の新規公債発行額は、19年度の「差額」と同額と仮置き。
- 計算の対象は、定率繰入及び発行差減額繰入対象国債等としている。
- 20年度に償還予定の国債について、今後17年度から19年度までの各年度において各1兆円、合計3兆円を買い消却することとして計上。
- 借換債収入には、国債整理基金特別会計法第五条ノ二の規定により前年度に発行することが認められる借換債の収入金を含む。
- 定率・差減額繰入等には、所得税法及び消費税法の一部を改正する法律の施行等による租税収入の減少を補うための平成六年度から平成八年度までの公債の発行の特例等に関する法律第四条の規定による一般会計からの繰入を含む。
- 一般会計から繰戻は、一定の償還条件に基づく産業投資特別会計社会資本整備勘定への償還金が、そのまま一般会計を通じて繰り戻されるものとして計上している。
- 運用利益等には、株式の配当金収入を含む。
- 無利子貸付は、産業投資特別会計社会資本整備勘定に繰り入れるための一般会計への繰入である。
- 利払費には、国債利子等のほか、国債事務取扱費を含む。
- 試算を行うに当たり、次の仮定を置いている。
 - 運用利回りは、政府短期証券割引歩合等に基づく。
 - 剰余金の発生は、見込まない。
- 四捨五入のため、計において一致しない場合がある。
- 計算の前提の変化により、上記の各計数は異動するものである。